

簡易株式交換公告

平成 28 年 1 月 29 日

株主各位

京都府長岡京市東神足一丁目 10 番 1 号

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 恒夫

当社は、平成 28 年 1 月 29 日（金）開催の取締役会において、平成 28 年 5 月 1 日（日）を効力発生日として、東光株式会社（住所 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷 18 番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

以 上